

日 絹 月 報

平成30年11月号 第500号

発行：一般社団法人日本絹人織織物工業会
日本絹人織織物工業組合連合会
Tel 03-3262-4101
URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

本号の主なニュース

1. 第123回通商問題委員会の開催
2. 第8回日中韓繊維産業協力会議の開催
3. 2018年度冬季の電力需給対策について

◇ 第123回通商問題委員会の開催 ◇

第123回通商問題委員会が10月29日（月）に開催され（1）日本の繊維貿易の現状（2）各国とのEPA交渉状況（3）EPA産業協力の現状等について説明があり意見交換が行われた。

1. 日本の繊維貿易の現況について

（1）輸出入全般の動向

①2018年8月の現状

円ベースでは、輸出は前年同月比103.3%、輸入は前年同月比104.8%と単月で輸出、輸入共に増である。輸出（円ベース）は、2015年12月がピークであった。その後、落ち込みが続いていたが、2018年に入り回復傾向が認められた。1月～8月では前年同期比102.8%となっている。また、輸入は2017年1月に急増した反動で2月は激減したが、3月は持ち直し、その後の動きは2016年、2017年と同じ動きであった。2018年に入り、1月～8月では前年同期比で104.6%と若干の増である。

項目	2018年8月				2018年1月～8月			
	金額		前年同月比		金額		前年同期比	
	(百万円)	(百万\$)	円ベース	\$ベース	(百万円)	(百万\$)	円ベース	\$ベース
輸出	71,761	646	103.3%	102.2%	584,275	5,350	102.8%	105.3%
輸入	425,623	3,833	104.8%	103.7%	2,755,233	25,197	104.6%	107.2%

②繊維品別輸出入実績（2018年1月～8月累計・前年同期比）

輸出（円ベース）		輸入（円ベース）	
繊維原料	100.2%	繊維原料	108.1%
糸類（紡績糸・合繊糸）	102.4%	糸類（紡績糸・合繊糸）	103.8%
綿糸	101.3%	綿糸	100.0%
毛糸	137.8%	毛糸	110.1%
合繊糸	101.1%	合繊糸	105.5%
織物	99.0%	織物	103.3%
綿織物	94.2%	綿織物	102.5%
毛織物	109.4%	毛織物	107.4%
合繊織物	99.3%	合繊織物	103.7%
二次製品	106.4%	二次製品	104.6%

(2) 各国・地域別輸出入の動向

①輸出（2018年1月～8月累計 前年同期比（円ベース））

東南アジア（中国含む）：103.0%、米州：107.1%、欧州：107.4%、中国：101.8%、シェアは29.9%（前年同期比-0.3pt）と1月～8月の平均では輸出額は若干の増であるがシェアは減である。

アセアン：106.0%、シェアは25.2%（前年同期比+0.8pt）。

1月～8月累計で、前年同期比増は、インドネシア108.1%、ベトナムが107.8%、ミャンマー120.9%、インド115.5%、パキスタン129.2%、バングラデシュ116.4%、イギリス108.4%、フランス103.9%、ドイツ112.2%、イタリア111.7%、米州107.1%、アフリカ111.2%など。

シェアが安定して伸長しているベトナムの構成比は11.9%（前年同期比+0.5pt）。

バングラデシュが前年同期に激減したが、今期は116.4%と好調である。

②輸入（2018年1月～8月累計・前年同期比（円ベース））

東南アジア（中国含む）：104.5%、米州：101.3%、欧州：108.3%、中国：99.5%、シェアは56.6%（前年同期比-2.9pt）へ。

アセアン：114.9%。シェアは26.4%（前年同期比+2.4pt）と堅調である。

前年同期比増は、韓国102.3%、台湾104.2%、タイ105.2%、インドネシア110.5%、マレーシア107.0%、ベトナム119.1%、カンボジア118.6%、ミャンマー119.1%、インド107.9%、パキスタン121.0%、バングラデシュ122.1%、イギリス108.7%、フランス106.6%、イタリア106.8%などである。

ベトナムのシェアは12.3%（前年同期比+1.4pt）と堅調である。

2. 次回日程について

第124回通商問題委員会は、11月26日（月）14時～16時

◇ 第8回日中韓繊維産業協力会議の開催 ◇

11月5日、中国の西安市において、第8回日中韓繊維産業協力会議が開催された。

日本繊維産業連盟の鎌原会長は冒頭のあいさつで、今回で8回目となるがお互いを取り巻く事業環境認識を共有し、繊維産業の発展や貿易拡大のための課題、協力策などについて、三カ国で率直に意見交換・議論する会議であり、繊維先進国である我々日中韓三カ国が、将来に向かって繊維産業の発展のための課題・協力策などを率直に話し合うこの会議の意義は大変大きい。

世界経済は成長を続けているが、今後のリスクとして脅威となるのは、貿易摩擦であり、世界経済の成長持続のためには、貿易の持続的な成長を促すような協調的な解決策を見つけていくことが必要である。

その中で、IOTやAIの導入とそれを活用した企業行動の変革などを意味する「第四次産業革命」は世界の潮流となってきた。日本経済にとっても成長率を押し上げるために改革を進めていく重要性が問われている。

このような環境下ではあるが、通商面では広域経済連携の交渉が進み、この機会に世界市場に向けた商流をさらに拡大し、需要創造につなげるチャンスである。

第1に、通商問題、世界各地で広域経済連携が加速している中で、一方で保護主義への動きもある。我々日中韓三カ国は世界の繊維先進国、そして世界最大の繊維産業集積地であることを強く意識し、我々繊維業界自らがFTA/EPAの意義と効果について検証して、積極的に推進していく必要がある。

第2に、世界の繊維製品市場における環境・安全問題をはじめとするサステナビリティへの関心の高まりを踏まえ、我々三カ国の繊維業界が連携して対処していく必要がある。我々三カ国の業界同士が協力して、消費者からの厳しい要求に応えていくことが、今後の繊維産業の発展につながると確信している。

第3は、「ファッションテック」、ファッションとテクノロジーの議論、全世界が成長するアジア市場を注目する中、ファッションアパレルのサプライチェーンで最新のテクノロジーを駆使したビジネスモデルの構築が必要とされる。

日中韓の繊維業界はパートナーであり、共に成長、発展できるよう手を携えて協力し、世界の繊維産業をリードしていく気概を持って相互のさらなる信頼関係をぜひ強化していきたい。

会議では「繊維産業の現状と展望」「繊維産業の通商問題」「サステナビリティ」「繊維産業のファッション&テクノロジー」について、意見交換が行われ以下の点について合意に至った。

合 意 書

2018年11月5日

第7回日中韓繊維産業協力会議の合意を受けて、第8回日中韓繊維産業協力会議が本日、中国・西安で開催された。日本繊維産業連盟（JTF）、中国紡織工業連合会（CNTAC）、韓国繊維産業連合会（KOFOTI）（以下「日中韓繊維業界」という）は、「日中韓繊維産業の現状と見通し」、「繊維産業の通商問題」、「サステナビリティ」および「ファッションテック」について議論を行い、以下のとおり合意に至った。

1. 繊維産業の通商問題 — 日中韓繊維産業界は、貿易動向と海外投資について情報交換を行い、3カ国間での協力を深めることについて議論した。日中韓繊維産業業界で情報の交換と情報の共有を強化し、関連分野の研究を進めていくことで合意した。
2. サステナビリティ — 持続可能な開発という考えの世界的な広がりとは持続可能性に対する関心の高まりに鑑み、日中韓繊維産業界は、繊維産業の持続可能な発展について共通理解を図り、強固な協力関係を築き、報告すべき情報の共有を促進し、日中韓の繊維産業の交流とサプライチェーンのガバナンス強化を共に進めることで合意した。
3. ファッションテック — 日中韓繊維業界は、ファッション&テクノロジー分野の最新動向を紹介し、デジタル技術に焦点を置いた取り組みについて報告すると共に、将来の動向について議論した。今後は、情報交換を進めることで、将来に向けた可能性を模索することで合意した。
4. 緊密な対話と協力のために、日中韓繊維業界は、第9回日中韓繊維産業協力会議を韓国で開催することで合意した。その準備に向けた実務委員会（WG）を日本で開催する。

◇ 2018年度冬季の電力需給対策について ◇

2018年11月8日

資源エネルギー庁

2018年度冬季の電力需給対策について、総合資源エネルギー調査会電力・ガス基本政策小委員会（以下「小委員会」という。）の議論を踏まえ、以下のとおりとする。

なお、2018年度冬季の電力需給の見通しについては、電力広域的運営推進機関（以下「広域機関」という。）に設置された「平成30年北海道胆振東部地震に伴う大規模停電に関する検証委員会」（以下「第三者検証委員会」という。）の検証結果を踏まえ、「調整力及び需給バランス評価等に関する委員会」において需給見通しの検証を行い^(※1)、小委員会の場で検証結果の妥当性を確認している。

※1 電力需給検証報告書（2018年11月 電力広域的運営推進機関）

https://www.occto.or.jp/houkokusho/2018/denryokujukyukensho_201811.html

1. 全エリアを対象とした需給ひっ迫時への備え

大規模な電源脱落等により、万が一、電力需給がひっ迫する場合への備えとして、以下の対策を行う。

(ア) 省エネキャンペーン等の実施

産業界や一般消費者と一体となり、経済効果を高めることに繋がるような省エネキャンペーン等を実施する。

(イ) 広域機関による融通指示

エリア内の需給状況を改善する必要があると認められる時は、広域機関より他の一般送配電事業者に対し、速やかに融通を指示するなどの対応を求める。

(ウ) 需要面での取組の促進

電力会社に対して、デマンドリスポンス等、需要面での取組の促進を図ることを求める。

(エ) 積極的な情報発信

電力会社の公開するでんき予報などを活用し、電力需給状況や予想電力需要についての情報発信を行うとともに、民間事業者等（インターネット事業者等）への情報提供を積極的に行う。

(オ) その他

(ア)～(エ)の対策にもかかわらず、電力需給のひっ迫が予想される場合には、「需給ひっ迫警報」を発出し、更なる節電の協力を要請する。また、厳寒に

よる需要の急増や、発電所の計画外停止の状況等を不断に監視し、必要に応じて更なる追加的な需給対策を検討する。

これらの取組に加えて、第三者検証委員会の検証結果や電力レジリエンスワーキンググループの取りまとめを踏まえた電力システムのレジリエンス強化のための対策のうち、全エリアに適用できる取組は積極的に行うこととする。

2. 北海道エリアにおける電力需給対策

今冬の北海道においては、厳気象 H1 需要が生じた際にも電力の安定供給に最低限必要とされる予備率 3% が確保され、更に大規模な計画外停止（▲ 154 万 kW）が生じた場合にも、北海道胆振東部地震発生後と同様に自家発の焚き増し等を行うことで、予備率 3% 以上の確保を図る事ができる見通し。

他方で、北海道エリアは、①系統規模が小さく、他電力からの電力融通に制約があること、②厳冬のため万一の電力需給ひっ迫が国民の生命・安全に関わる可能性があること、③本年 9 月にブラックアウトを経験していることから、需給への対策に注意が必要なこと等を総合的に鑑み、対策に万全を期す必要がある。

こうした観点から、北海道エリアにおいて以下の対策を実施する。

(1) 節電要請

北海道胆振東部地震以降、無理のない範囲での節電をお願いしているところ、冬季においても引き続き節電要請（数値目標なし節電要請）を実施する。

(2) 需給ひっ迫へのさらなる備え

冬季の北海道の特殊性を踏まえ、前項の取組に加え、緊急時の対策の準備を行うことなどを北海道電力に求めていく。

(ア) 緊急時ネガワット入札^(※2)等の仕組み、計画停電回避緊急調整プログラム^(※3)の準備

(イ) 大口自家発等の活用

(ウ) 試運転中の石狩湾新港発電所 1 号機の活用の前倒し

(エ) 発電所等の計画外停止のリスクを最小限にするため、設備の保守・保全の強化

※2 大口需要家が使用抑制する電気を入札により買い取る制度。

※3 事業者主体による需給調整契約を活用してもひっ迫が予想される場合に、国・道・事業者が一丸となって

大口需要家に対し大口需要家に対し需要抑制を依頼する契約。

これらの取組に加えて、第三者検証委員会の検証結果や電力レジリエンスワーキンググループの取りまとめを踏まえた電力システムのレジリエンス強化のための対策のうち、北海道エリアに適用できる取組は積極的に行うこととする。

◇ 「資金調達ナビ」最新の支援情報（全国版） ◇

中小機構では、J-Net 2 1 スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されているWEB情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することが出来ます。

中小機構ホームページ <http://j-net21.smr.j.go.jp/snavi/support>
(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

(公募中案件)

2018/11/15 掲載

中小企業退職金共済制度（勤労者退職金共済機構、中小企業退職金共済事業本部）

中小企業退職金共済制度は、中小企業のための国の退職金制度です。独自に退職金制度を持つことが困難な中小企業の相互共済と国の援助で退職金制度を確立し、これによって中小企業の従業員の福祉の増進と、中小企業の振興に寄与することを目的としています。事業主が中退共と退職金共済契約を結び、毎月の掛金を金融機関に納付します。従業員が退職したときは、その従業員に中退共から退職金が直接支払われます。この制度は、昭和34年に中小企業退職金共済法に基づき設けられ、独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部が運営しています。

2018/11/15 掲載

第8回「ものづくり日本大賞」（経済産業省）

「ものづくり日本大賞」は、日本の産業・文化を支えてきたものづくりを継承・発展させるため、ものづくりを支える人材の意欲を高め、その存在を広く社会に周知することを目的とする顕彰制度です。このたび第8回の募集を開始します。今回から「Connected Industries!! 優れた連携」部門が新設されました。

・実施期間：2018/11/16 － 2019/01/25

2018/11/07 掲載

「意匠審査基準」改訂案に対する意見募集（特許庁）

産業構造審議会知的財産分科会意匠制度小委員会意匠審査基準WGの第12回、第13回、第14回会合での検討を踏まえ作成した、「意匠審査基準」の改訂案について意見募集を行います。

・実施期間：2018/11/06 － 2018/12/05

2018/11/06 掲載

IT 導入補助金【三次公募】公募期間延長（サービスデザイン推進協議会）

IT 導入補助金は、中小企業・小規模事業者等の方々が課題やニーズに合った IT ツールを導入する経費の一部を補助します。これまでのたくさんの活用者の声を元に、要件等の見直しを行いました。三次公募の公募期間が延長されました。

・実施期間：－ 2018/12/18

2018/11/05 掲載

平成 29 年度補正予算「地域文化資源活用空間創出事業（商店街支援事業）」の第 3 次公募（中小企業庁）

文化イベントを契機とした地域の活性化、名所・観光地・食文化等、地域文化資源と連携した空間創出によって、にぎわいを創出し、外国人観光客等を増加させるとともに、これらと連携した商店街の活性化を支援する事業です。この度、第 3 次公募を行います。

・実施期間：2018/11/02 － 2018/12/14

2018/10/17 掲載

日本の優れた商品を世界へ！販路開拓プロジェクト「U×U（ゆう）」参加募集（中小企業基盤整備機構）

生産者と消費者が強く、末永く結びつくことを願う気持ちから生まれた、日本の優れた商品を世界へと広めるため、新たな販路の開拓を目的とする中小企業のためのプロジェクトです。「WEB 展開」と「イベント展開」の 2 タイプの支援があります。

・実施期間：2018/10/31 － 2019/02/28

2018/10/15 掲載

中小規模事業場安全衛生サポート事業（中央労働災害防止協会）

各事業場を訪問し、作業現場や店舗のバックヤード等を拝見します。作業現場の安全状態や作業方法の改善等、安全衛生水準の向上に向けたアドバイスを行います。また、工業団地や協力会、店舗等の複数の事業場にお集まりいただき、安全衛生に関する教育や講演を行います。総会や安全衛生大会、幹事会等の機会を活用し行うことも可能です。

・実施期間：－ 2019/03/31

2018/10/09 掲載

平成 30 年 7 月豪雨に係る災害に関してセーフティネット保証 4 号の指定地域を拡大します（中小企業庁）

平成30年7月豪雨に係る災害に関し、既にセーフティネット保証4号を指定している11府県のうち、福岡県において指定地域を拡大します。これにより、同地域の中小企業者の資金繰りを一般保証とは別枠の100%保証で支援します。

2018/10/01 掲載

平成30年台風20号及び台風21号の影響に関する中小企業者対策を講じます
(セーフティネット保証4号の指定) (中小企業庁)

経済産業省は、平成30年台風20号及び台風21号の影響を受けている中小企業者への資金繰り支援措置として、セーフティネット保証4号を発動することを決定しました。この措置により、当該台風の影響を受けた中小企業者について、一般保証とは別枠の保証が利用可能となります。

2018/08/27 掲載

第31回「中小企業優秀新技術・新製品賞」

(りそな中小企業振興財団、日刊工業新聞社)

りそな中小企業振興財団は、中小企業の技術の振興を図り、わが国産業の発展に寄与することを目的に毎年1回優秀な新技術・新製品の表彰を実施しています。「一般部門」、「ソフトウェア部門」の2部門において、厳正な審査のうえ優れた新技術・新製品等に対して中小企業庁長官賞、優秀賞、優良賞、奨励賞の各賞を贈賞し、副賞として最高100万円を贈呈しています。

・実施期間：2018/09/03 - 2018/12/07

2018/08/03 掲載

平成30年度中小企業者向けCLOローン募集開始 (PDFファイル)

(日本政策金融公庫)

地域経済活性化の担い手となる中小企業者に対する無担保資金の供給円滑化のため、地域金融機関を通じ、CLO(貸付債権担保証券)ローンの募集を開始しました。このローンは証券化の手法を活用した全国の地域金融機関による日本公庫及び機関投資家との連携商品で、CLOの発行は平成31年3月を予定しています。

・実施期間：2018/08/01 - 2018/12/28

2018/05/09 掲載

「消費税軽減税率制度に係る事業者支援措置(補助金等)説明会」講師派遣事業
(中小企業庁)

消費税軽減税率に関する説明会への講師派遣説明会開催団体が開催する中小企業向けの消費税軽減税率説明会等に講師（中小企業庁より事前登録された）を派遣し、消費税軽減税率の支援措置（補助金等）について中小企業庁発行の資料等をもとに説明をします。

・実施期間：2018/04/25 - 2019/02/06

動 向

- 10月25日 当会 関東織物産地連絡協議会 10月例会
- 10月26日 経済産業省 製造業の外国人受け入れに向けた業界内説明会
- 10月26日 全国中小企業団体中央会 全国団体月例研修会
- 10月29日 日本繊維産業連盟 第123回通商問題委員会
- 11月 5日 第8回日中韓繊維産業協力会議
- 11月16日 繊維ファッションSCM推進協議会 第19回経営トップ合同会議
- 11月20日 大日本蚕糸会 蚕糸功労者表彰式
- 11月21日 当会 正副会長・正副理事長会議
- 11月21日 当会 工業会評議員会・理事会、連合会理事会

会議予定

- ☆ 日本繊維産業連盟 第124回通商問題委員会
11月26日（月）14時～16時 於：繊維会館
- ☆ 経済産業省 第7回和装振興協議会
11月27日（火）14時～16時 於：経産省本館17F 第1特別会議室
- ☆ 中小企業庁 平成30年度経済産業行政担当者研修
12月 3日（月）14時～16時30分 於：経産省本館17F 東8会議室
- ☆ 日本繊維産業連盟 平成30年度第2回常任委員会並びに井上製造産業局長との懇談会
12月 5日（水）常任委員会14時～16時45分
懇談会 16時45分～18時10分 於：東海大学校友会館
- ☆ 当会 正副会長・正副理事長会議
12月 6日（木）12時～ 於：日絹会館
- ☆ 繊維評価技術協議会 平成30年度第3回理事会
12月 6日（木）14時～16時 於：KKRホテル東京
- ☆ 繊維ファッションSCM推進協議会 平成30年度第2回取引改革委員会
12月11日（火）15時～17時 於：TFTビル東館9F

☆ 経済産業省 第6回繊維産業技能実習事業協議会

12月20日(木) 14時 ~ 16時 於: 経産省本館内 会議室

イベント

☆ 小千谷織物 新作発表会

12月 4日(火) 10時 ~ 18時

5日(水) 9時 ~ 16時

会場: 京都 友禅ビル3F

☆ 小千谷織物 新作発表会

12月 6日(木) 10時 ~ 18時

7日(金) 9時 ~ 16時

会場: 綿商会館6F

☆ 十日町・塩沢 越後 伝統の織物展

12月 6日(木) 10時 ~ 17時

7日(金) 9時 ~ 16時

会場: 綿商会館5F

☆ 「The Japan Observatory」 at Milano Unica 2020 Spring/Summer

2月 5日(火) ~ 7日(木) 9時 ~ 18時30分

会場: イタリア ミラノ ロー フィエラ ミラノ

☆ 2019長浜きもの早春のつどい

2月11日(月・祝) 15時 ~ 21時

会場: 北ビワコホテル グラツィエ・慶雲館

☆ Intertextile 上海 Apparel Fabrics Japan Pavilion 2019 Spring Edition

3月12日(火) ~ 14日(木) 9時 ~ 18時

会場: 中国 上海 中国國家會展中心